

第3回京田辺市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年10月6日（月）午後2時～2時30分
- 2 場 所 京田辺市役所庁舎4階 403会議室
- 3 出席委員 6名
米田会長、鈴木会長職務代理者、大崎委員、岡本委員、辰見委員、松村委員（欠席：寺井委員、土合委員）
- 4 市側出席者 木村総務部長、吉川総務部副部長、栗山課長、新田係長
- 5 内 容
- ① 開会
 - ② 会長あいさつ
 - ③ 審議
 - ・資料の説明（事務局）
(米田会長による進行)
 - ④ 閉会
- 6 傍聴者 無し
- 7 会議録（要旨）

(地域手当引き下げに伴う影響)

- ・本審議会においては、特別職の給料月額等について、将来的に地域手当が 10 %から 8 %になることを想定し、現行の給料月額等における地域手当を 8 %として改定額の議論を進める中で、改定額を決定したことから、一部職種については、実際の令和 7 年度の年収と比較すると減額となる。

(委員意見)

- ・地域手当 8 %を想定し、給料月額の引上げについて、他市と比較して検討した結果である。

(答申案について)

- ・文言の修正、改定額の変更なし

審議会として答申を決定した。

《連絡事項》

答申の日程（予定）

令和 7 年 10 月 20 日（月）

【会長】

特別職の期末手当支給月数が下がるということについて、こちらの理由については、答申（3）の「人口規模及び財政規模から見た府内市の特別職及び市議会議員の報酬等と比較した場合の均衡を考慮しての改定」に含まれているということでよいでしょうか。下がる場合の理由を示しておかなくてよいでしょうか。

【委員】

その点のみ詳細の記載は不要かと思います。

【委員】

問題ないかと思います。審議会の答申としてはこちらの記載でよいのではないですか。

【事務局】

令和9年度にかけて市職員全体の地域手当の割合が下がることに伴い、特別職の副市長、教育長の年収が、実際の年収としては現行より下がることになります。副市長と教育長が減額となります、特別職の役割、実績には一定評価をいただき、議論を進めてきた中でありましたので、その点についてはいかがでしょうか。

【委員】

地域手当の率が変わることは別の要因によるものなので、考慮しなくてもよいのではと思います。

【事務局】

期末手当支給月数を下げているという点もございますが、その点についてはいかがでしょうか。

【委員】

今まで他市よりも高くなっていたということで、それを他市と比較して合わせることが妥当とし、その上で月額を引き上げるという結論になったので、そこも問題ないかと思います。

【会長】

それではこちらの答申で決定としたく考えます。よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございました。本日の審議はこれで終了とさせていただきます。